

杉並区福祉職採用案内

福祉のカタチは “ひとつ”じゃない

～8つの現場、8つのストーリー～





遊びの中で成長を
支援し笑顔を育む

入庁3年目 Oさん

Q.あなたの仕事内容を教えてください

私は、発達に遅れのある就学前の子どもたちが通うグループを担当しています。室内プールやトランポリン、ボールプールなどの環境を活かし、遊びを通して言葉・運動・生活動作の力を育てています。心理職や言語聴覚士、リハビリ職と連携して個別支援計画を作成し、一人ひとりが「できた」を実感し笑顔になれる瞬間を大切にしています。

また、保護者との情報共有を丁寧に行い、家庭と連携しながら一緒に成長を支えています。



もっと深掘り
したい方はこちら



利用者の可能性を支える
福祉の仕事

入庁3年目 Sさん

Q.あなたの仕事内容を教えてください

私たちの仕事は、知的障害のある方が通う日中活動施設で、一人ひとりの生活を支えることです。ウォーキングや音楽活動、リサイクル活動などの机上作業を通して、それぞれの利用者にあった活動を提供しています。安心して過ごせる環境づくりやリラックスできる時間も大切に、利用者の毎日の生活がより豊かになるよう支援しています。

仕事をしていて一番嬉しいことは、利用者の新しい一面や可能性を知れた時です。少しの声掛けやアプローチの違いで利用者の反応が変わることが多々あります。対応についてチームで考え、工夫して取り組む過程が楽しくやりがいを感じます。



もっと深掘り
したい方はこちら



認知症高齢者の
自立支援に尽力

入庁3年目 Kさん

Q.あなたの仕事内容を教えてください

私は、成年後見制度の区長申立て業務を主に担当しています。認知症高齢者は、金銭管理や生活上の困りごとを一人で解決することが困難です。

そこで、高齢者それぞれが抱える課題に沿った職種の高齢後見人（社会福祉士、司法書士等）を申し立てることで、認知症になっても自分らしい生活ができるよう支援を行っています。

認知症という言葉にはマイナスイメージがまだまだあるかもしれませんが、しかし、利用できる社会資源を活用しながら、何歳になっても地域で明るく生活する高齢者の皆さんと直接お話をさせていただくことで、私もたくさんの元気をもらっています。



もっと深掘り
したい方はこちら



利用者の課題に
寄り添う支援業務

入庁8年目 Sさん

Q.あなたの仕事内容を教えてください

生活保護の現業員として、受給者の方の生活保護費の算定やケースワーク業務を担当しています。

生活保護費の算定は、毎月の定例支給に加え、申請による扶助があるので、申請に基づいて支給の起案を行います。

ケースワーク業務は業務の幅が広く、医療や住まい、就労や経済的な問題についてなど、受給者の抱える課題についてアセスメントし、関係機関や専門職のコーディネートやリファerral※といった支援を行います。

※リファerral：支援が必要な人を適切な専門機関や担当者につなぐこと。



もっと深掘り
したい方はこちら



子どもの安心安全を
家族とともに育む現場

入庁31年目 Mさん

Q.あなたの仕事内容を教えてください

子ども家庭支援センターは、育児疲れや家庭内の不安を抱える親子からの相談を受け、面接や家庭訪問でお話を丁寧に聴き、毎日の生活が穏やかに進むようサポートします。

令和8年11月開設予定の区立児童相談所は、虐待対応や一時保護（所）、里親支援に備えて、職員同士が意見を出し合いながら丁寧に準備を進めています。どちらの機関も、ケースの話に耳を傾け一緒に対応策を考えながら「子どもの安全と家族を支える姿勢」を大切に日々奮闘しています。



令和8年11月
オープン！
杉並区立児童相談所
（完成イメージ）



もっと深掘り
したい方はこちら



子どもに寄り添い
安心と成長を支える保育

入庁1年目 Hさん

Q.あなたの仕事内容を教えてください

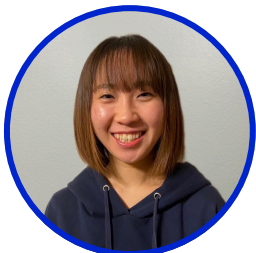
2歳児の担任をしていて、子どもたち一人ひとりの発達や気持ちに寄り添いながら日々保育を行っています。17人の子どもを4人の保育士で保育し、園庭や室内で体を動かしたり、表現遊び・造形遊びを楽しんだり、近くの公園に散歩に行ったり、子どもたちと毎日楽しく過ごしています。

子どもの「やってみたい」という気持ちを大切に、安心して過ごせる環境づくりを心掛けています。

また、保護者の方の思いにも耳を傾け、職員同士で連携しながら、子どものことを第一に考え保育しています。



もっと深掘り
したい方はこちら



中高生に安心できる場を
作り、挑戦を支える仕事

入庁2年目 Fさん

Q.あなたの仕事内容を教えてください

私が働く「ゆう杉並」は、中高生向けの児童館として、安心して過ごせる時間と場所の提供をしています。その中で私は、ロビーワーク※を通して中高生と関わり、居心地よく過ごしてもらえるよう良好な関係を築いています。また、フロアごとに業務担当が分かれる中で、私は「体育室・工芸調理室」を担当しています。体育室では、安全で遊べる環境を整え、中高生がやってみたいことに挑戦できるようにサポートしています。頑張る姿に立ち会えることが、大きなやりがいになっています。



もっと深掘り
したい方はこちら

※ロビーワーク：子どもと直接コミュニケーションをとり、子どもの表情から体調や心理状態を把握すること。



SSWと連携し子どもの
問題解決を行う役割

入庁24年目 Yさん

Q.あなたの仕事内容を教えてください

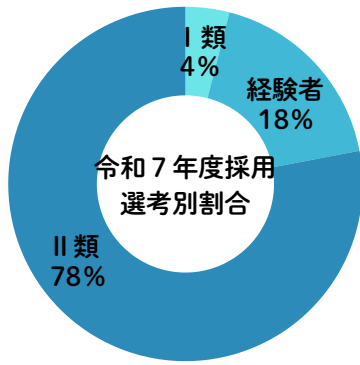
私の仕事内容は、スクールソーシャルワーカー（SSW）と連携して、不登校やいじめ、虐待などさまざまな事情を抱えた子どもたちをサポートすることです。

SSWの役割は福祉の専門職として子どもたちの“背景”に着目し“環境への働きかけ”を行います。具体的には、子どもや保護者への直接支援（面談、家庭訪問等）や学校現場での多職種連携や関係機関との連携をすることで問題解決を行っています。



もっと深掘り
したい方はこちら

～福祉職の採用について～



受験資格

国籍を問わず、社会福祉士もしくは児童指導員の資格を有する人、または保育士となる資格を有し都道府県知事の登録を受けている人（年齢要件あり）

初任給（令和8年4月現在）

I類：約278,400円
 経験者（1級職）：約296,500円
 II類：約255,600円

※地域手当含む。職務経験などがある人は、一定の基準により加算される場合があります。

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	…	4月	
特別区人事委員会が実施する試験・選考 (最終合格発表まで)	I類 (春試験)	試験案内発表 申込受付	第一次試験	第一次試験 合格発表	第二次試験 合格発表	最終合格発表	採用候補者 名簿登録 提示	区面接 採用内定				採用	
	経験者 (春試験)	試験案内発表 申込受付	第一次試験	第一次試験 合格発表	第二次試験 合格発表	最終合格発表	採用候補者 名簿登録 提示	区面接 採用内定	採用				
	経験者 (秋試験)				試験案内発表 申込受付		第一次試験	第一次試験 合格発表	第二次試験 合格発表	最終合格発表	採用候補者 名簿登録 提示	区面接 採用内定	採用
	II類					選考案内発表 申込受付	第一次選考	第一次選考 合格発表	第二次選考 合格発表	最終合格発表	採用内定		採用

※最新のスケジュールは杉並区採用HPをご確認ください

福祉職の異動とキャリアについて

福祉職員については、令和7年9月に策定した「福祉職人材育成方針」において、採用後、概ね12年間で重点的に育成する期間とし、保育園や児童館、障害者施設などの主に利用者の日常生活支援を行う職場と、子ども家庭支援センターや福祉事務所などの主にケースワークを行う職場の双方を、原則、ジョブローテーションすることとしています。

また、福祉職員の職層や経験年数に応じて、職務内容や必要なスキルを可視化し、梯子を一段ずつ登るように整理した「キャリアラダー」も活用し、職員一人ひとりが適性や希望を踏まえてキャリアを具体化できるよう支援しています。

お問い合わせ

杉並区総務部人事課人事係 〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
 TEL 03-3312-2111



組織名称およびインタビュー記事は、令和8年2月時点のものです。

令和8年度版 杉並区福祉職採用案内 令和8年5月発行 編集・発行/杉並区総務部人事課 [登録印刷物08-0001]

動画も公開中！ 杉並区採用HP